

自動車関連産業への新規参入・取引拡大支援

自動車関連産業における「受注獲得・取引創出」、「人材創出・育成」、「技術開発・技術力強化」等に向けた取組により、新規参入・取引拡大を目指す県内中小企業の皆様を支援します。

■受注獲得・取引創出支援

地元企業が自動車関連企業から一品でも多く受注を獲得できるように、企業の強みを見出し、伸ばすことや製品と技術を売り込むための支援を行います。

○マッチング事業

(公財)みやぎ産業振興機構と連携し、取引情報収集や取引あっせん等により、地元企業の販路開拓を支援します。

○展示商談会開催事業

東北7県・北海道との合同及び本県単独による自動車(部品)メーカー向けの展示商談会等の開催により、地元企業の取引機会の場を提供します。

■人材創出・育成支援

地元企業の開発力や現場力の向上に向けて、企業在職者やこれからの自動車づくりを担う学生の人材育成を支援します。

○カーインテリジェント人材育成センター研修事業

次代の自動車づくりを担う人材の充実に向けて、学生向けに自動車産業の基礎から開発、設計技術までの体系的な研修を行います。

○自動車技術研修事業

自動車部品を構成部品単位で分解し、自動車及びその部品の機能・構造を現地現物で学ぶ研修を行うとともに、自社技術の活用方策について助言します。

また、地元企業向けに、自動車業界の急速な変化に対応した業界動向・技術動向等をテーマとして、自動車関連企業から講師を招いてセミナーを開催します。

○自動車関連人材育成補助事業

県内中小企業の設計開発等、技術力の向上のため、従業員を研修に派遣する場合や講師を招いて研修を行う等の場合に、その経費の一部を補助します。

■技術開発・技術力強化支援

地元企業が自動車メーカー等に対し魅力ある提案を行うことができるよう、共同研究や性能分析等を通じ、地元企業の技術開発に関する取組を支援します。

○生産現場改善支援事業

地元企業のQCD(品質・コスト・納期)力向上、改善定着に向けて、自動車(部品)メーカー経験者のアドバイザーによる集合研修や個別訪問を通じた現場改善支援を行うとともに、協働型ロボットを活用した生産性向上のための取組を支援します。

○新技術・新工法研究開発促進事業

国の成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）等の競争的資金の獲得を通じた新技術・新工法の開発を促進するため、競争的資金申請の前段階を、産業技術総合センターとの「プレ共同研究」により支援します。

また、最新の自動車部品の機能、性能等のデータを地域の企業に提供し、新商品開発や技術開発を支援します。

○高度設計技術普及支援事業

自動車構成部品の形状測定、CAD 化、加工・試作・評価におけるデジタル技術の活用を支援します。

■アドバイザー派遣

自動車関連産業への新規参入・取引拡大を目指す地元企業に対し、自動車（部品）メーカー経験者のアドバイザーによる企業訪問等を通じて、自動車分野への活用が見込まれる技術を見出し、自動車分野での自社技術の活用に向けた支援を行います。

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県経済商工観光部 自動車産業振興室（宮城県庁14階）
 - ・企画班 電話 022-211-2724 ・技術支援班 電話 022-211-2533
 - ・メール jidousha@pref.miyagi.lg.jp
 - ・ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jidousha/>

■みやぎ地域自動車産業「ミカタ」プロジェクト（自動車部品の電動化対応支援）

自動車の電動化に伴って影響を受ける中堅・中小自動車部品サプライヤーの業態転換・事業再構築を支援します。

○相談窓口

コーディネーター等によるヒアリング・訪問により、地元企業が抱える課題を整理・分析し、専門家派遣の検討を行います。

○セミナー・実地研修

電動化進展の見通し、CASE への対応等、最新動向に関するセミナーの開催や電動化技術に関する実地研修を開催します。

○専門家派遣

相談窓口で整理・分析した課題に対して、適切な専門家を派遣し、個別課題の解決に向けた支援を行います。

お問い合わせ・相談窓口

- 公益財団法人みやぎ産業振興機構 産業経営支援部 取引支援課
 - ・電話 022-225-6637 ・メール biz@joho-miyagi.or.jp

みやぎ優れMONO発信事業

宮城県内の優れた工業製品を「みやぎ優れ MONO」として認定し、県内外に発信します。

県内企業の製品・技術力向上、経営力強化に向け、県内の工業製品に関する効果的な情報発信と市場開拓・販路拡大等に係る様々な支援を行い、『みやぎ』から数多くのヒット商品を生み出します。

「独自技術」「顧客本位」「品質絶対」などの10の視点を基準に『みやぎ優れ MONO』製品を認定し、認定製品に対し販売促進等を支援します。

■「みやぎ優れMONO」認定製品の販売促進等をサポート！

- 「みやぎ優れ MONO」認定製品のカタログ等を作成し、広く配布します。
- 専任のコーディネーターやインストラクター等を配置し、企業の育成・成長・発展まで一貫統合した支援を行います。
- 各種支援機関からの専門家派遣事業を活用する際の費用を助成します。
- 宮城県産業技術総合センターの技術支援使用料・手数料を一部無料とします。
- 「ビジネスマッチ東北」への出展費用を助成するほか、首都圏等で開催される商談会や展示会への出展費用を助成するなど、販売促進を支援します。
- その他、認定製品については、「宮城県産業技術総合センター」の常設展示や宮城県庁18階「県政広報展示室」をはじめ、様々なイベントに展示される場合があります。

さらに、(公財)みやぎ産業振興機構(宮城県中小企業支援センター)が行う支援メニューを積極的に活用し、セレクト商品の販路拡大を図ることができるほか、経営革新や市場開拓など新たなビジネスチャンスの創出に取り組むことも可能です。

■募集要項

- 応募資格** 県内に事業所を置く企業・団体・個人(大企業、中小企業は問いません)。認定基準に基づくセルフアセスメントマニュアルによるセルフアセスメント結果で、所定の得点を得ていることが必要です。
- 対象製品** 県内で生産される工業製品。(食品を除く。)ただし、応募時点において、原則販売後1年以上経過し、かつ5年を経過していない製品とする。
- 募集時期** 年1回(7月から8月にかけて募集予定)
※ 詳細はホームページに掲載します。
※ 応募及び審査は無料です。

「みやぎ優れ MONO」ホームページ <https://www.m-suguremono.jp/>



みやぎ
優れMONO

お問い合わせ・相談窓口

- 一般社団法人みやぎ工業会(みやぎ優れ MONO 発信事業事務局)
 - ・電話 022-777-9891 ・FAX 022-772-0528
 - ・住所 〒981-3206 仙台市泉区明通2-2(宮城県産業技術総合センター内)

販路開拓等支援

公益財団法人みやぎ産業振興機構において、取引あっせん、商談会の開催、相談、各種情報提供など、販路開拓のための様々な支援を行っています。

■販路開拓支援

1 取引あっせん事業

約3,800社の登録企業の中から貴社の受発注の希望条件に合わせて、マッチングを行っています。事前登録が必要ですので、お問い合わせください。

2 広域取引商談会

発注案件を有する発注企業と、新規取引を希望する受注企業が一堂に会する商談会を、仙台や首都圏を会場に開催しています。

3 営業活動強化支援

県外発注企業への営業活動又は県外の商談会・提案会に係る旅費・宿泊費及び営業資料作成（会社案内チラシ、映像資料等）費用の一部を助成します。

- ・対象者：県内に事業所を有する中小企業者
- ・補助率：1/2以内（補助対象者が小規模事業者の場合2/3以内）
- ・補助限度額：10万円（映像資料作成費は30万円）

※別途要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

4 中小企業販路開拓総合支援事業

県内ものづくり中小企業者等が県内で生産・製造した製品について、マーケティング専門家を活用した市場調査や、専門家による販売力向上に係る指導・助言、首都圏を中心とした県外企業との引き合わせを行い、販路開拓及び販路拡大を支援します。

■相談、情報提供事業

専門調査員制度

中小企業が抱えている生産管理や加工技術、新規取引の開拓、他部門への進出などの諸問題について、専門調査員が直接現場へ伺って相談に応じ、助言等を行います。

お問い合わせ・相談窓口

●公益財団法人みやぎ産業振興機構

取引支援課（「販路開拓支援」4以外）・事業支援課（「販路開拓支援」4のみ）

・電話 022-225-6637（取引支援課） 022-225-6697（事業支援課）

・メール biz@joho-miyagi.or.jp（取引支援課） soudan@joho-miyagi.or.jp（事業支援課）

・住所 〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目14-2（宮城県商工振興センター3階）

商品の企画からデザインまでを技術的に支援します

商品の企画力やデザインの向上を図るための取り組みを支援します。

■宮城県産業技術総合センター

基礎的な商品開発の企画や総合的なデザインまで技術協力、相談を行っています。

- 技術相談 デザイン（プロダクト、ビジュアル、パッケージ、WEB）全般に関わる相談を随時受け付けています。（無料）
- 技術セミナー 製品開発に関わるセミナーを開催します。（無料）
※詳細についてはお問い合わせください。
- 技術研修 商品企画・製品設計に関わる実践的な研修を実施します。（有料）
- 技術協力 デザイン・設計等に関わる技術的支援を行います。（有料）

■公益財団法人みやぎ産業振興機構

企業からの要請に応じて、アドバイザー（デザイン専門家など）を企業に派遣して、商品の企画やデザインのアドバイス支援を行います。

（※アドバイザーの派遣経費の1/3は、利用者負担となりますが、小規模事業者は3回目まで無料です。）

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県産業技術総合センター 企画・事業推進部 商品開発支援班
・電話 022-377-8700 ・メール soudan-itim@pref.miyagi.lg.jp
・住所 〒981-3206 仙台市泉区明通2-2
- 公益財団法人みやぎ産業振興機構 事業支援課
・電話 022-225-6697 ・メール soudan@joho-miyagi.or.jp
・住所 〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目14-2 宮城県商工振興センター3階

喜ばれる商品づくりから販路拡大までを支援します

県内の食品製造業者等が取り組む、豊かな県産農林水産物を活用した、より付加価値の高い「喜ばれる商品づくり」から販路拡大までを支援します。

■喜ばれる商品づくり支援事業

県内の食品製造業者等が行う、地域の食材等を活用した商品や環境に配慮した商品の開発・改良を支援します。

1 対象事業者

食料品製造業者、新たに食料品製造業に参入しようとする者、食料品製造業者に製造を委託する者

2 事業区分

(1) 選ばれる商品開発事業

地域の食材等を活用した商品開発費用を補助します。

(2) 持続可能社会に向けた商品開発事業

地域の食材等を活用した商品開発に加え、事業者の産業廃棄物削減のための経費を補助します。

3 助成内容

(1) 選ばれる商品開発事業

- ・補助限度額 150万円
- ・補助率 1/2以内
- ・事業期間 原則として交付決定の日（概ね6月）から翌年2月下旬まで

(2) 持続可能社会に向けた商品開発事業

- ・補助限度額 300万円
- ・補助率 1/2以内
- ・事業期間 原則として交付決定の日（概ね6月）から翌年2月下旬まで

4 募集期間

令和6年4月中旬頃から5月中旬頃までを予定

■商談機会創出事業

商談会を通じて、県内の中小食品製造業者等が生産・加工する食品を、県内及び首都圏等県外に販路拡大できるよう支援します。

1 おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会

宮城県及び山形県の特徴ある食材及び加工品の情報発信、販路開拓を支援するために、総合商社、外食産業、東北地区を代表する有力スーパー、首都圏等の高級スーパー・百貨店等のバイヤーを招聘し、マッチング商談会を開催します。

- (1) 開催時期 令和6年10月17日
- (2) 開催場所 パレスグランデール（山形市内）
- (3) 募集期間 令和6年5月28日から7月5日まで

2 首都圏大規模商談会への出展

千葉県で開催される第59回スーパーマーケット・トレードショー 2025に宮城県ブースを出展し、全国規模での商談と「食材王国みやぎ」のPRを行います。

- (1) 開催時期 令和7年2月12日から14日まで(3日間)
- (2) 開催場所 幕張メッセ
- (3) 出展事業者募集数 18事業者(予定)
- (4) 募集期間 令和6年6月下旬頃から7月中旬頃までを予定

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県農政部 食産業振興課 食ビジネス支援班 (宮城県庁10階)
・電話 022-211-2812 ・メール s-business@pref.miyagi.lg.jp

東京の消費者ニーズ把握の支援(試験販売)

8

販路開拓・取引拡大のために

東京都豊島区東池袋にある県のアンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」における試験販売を通じて、消費者の反応やニーズの把握を支援します。

(1) 対象者

県内に事業所を有する事業者

(2) 対象商品

試験販売を行う商品は、製造若しくは加工の最終工程が県内で行われたもの又は県内企業が企画し、県内産の主原材料を使用して製造されたもの

(3) 販売期間

原則3か月

(4) 販売手数料

食品 20%~30%、民芸品 45%

(5) 仕入形態

売上仕入となります(売れた分のみ仕入)

(6) 什器備品使用料

無料

※令和6年度内に閉店予定

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県農政部 食産業振興課 県産品販売支援班 (宮城県庁10階)
・電話 022-211-2815 ・メール s-hanbai@pref.miyagi.lg.jp

食品製造業者等の経営改善に向けた取組を支援します

専門家の派遣により県内食品製造業者等の経営課題の洗い出しから事業の再構築までを支援します。

■食品製造業経営力強化サポート事業

県内の食料品製造業者等に対し経営改善に向けた指導・助言が可能な専門家を個別に派遣すること等により、経営力強化に向けた課題の洗い出しから事業の再構築に向けた活動の実施までの一連の課程を支援します。

1 対象事業者

県内に事業所を有する県内食品製造業者等で、本事業の支援を受ける目的及び成果目標が明確で専門家の派遣による支援効果が期待できる者

2 事業内容

(1) 専門家の派遣

専門家の派遣により個別課題の洗い出しとアドバイスによる支援を実施します。

- ①伴走支援型：専門家派遣及び下記(2)の補助事業を併せて実施します。
- ②スポット支援型：専門家派遣のみ実施します。

(2) 経営改善活動経費の補助

上記(1)①の支援対象者が、専門家のアドバイスに基づき実践する経営改善活動に係る経費の一部を補助します。

- ・補助限度額 75万円
- ・補助率 1/2以内
- ・事業期間 原則として交付決定の日（概ね6月下旬）から翌年2月下旬まで

(3) フードビジネス塾

食品製造業者等の経営力や営業力の強化等のためのセミナーを開催します。

3 募集期間

- (1)、(2)：令和6年4月中頃から5月上旬頃までを予定
- (3)：定期開催し、随時募集予定

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県農政部 食産業振興課 食ビジネス支援班（宮城県庁10階）
 - ・電話 022-211-2812
 - ・メール s-business@pref.miyagi.lg.jp

多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業

多様性に満ちた農業経営体の経営の安定と発展をはかるため、意欲ある中小規模の生産者を支援し、畜産の労働生産性向上・食品産業との連携強化による持続的な地産地消を推進し、食を基軸とする付加価値の連鎖（バリューチェーン）の構築を目指します。

1 事業区分

- (1) 採卵養鶏・養豚 ICT 等技術導入支援メニュー
(①ネット環境セットメニュー、②機器単独メニュー)
採卵養鶏・養豚場への ICT・IoT 機器等の導入整備費用を支援する補助メニューです。
- (2) 消費促進活動支援メニュー
県内独自銘柄畜産物等の消費促進を目的とした出店費用やフェア開催経費を支援する補助メニューです。

2 対象事業者

- (1) 県内拠点の採卵養鶏・養豚生産者のうち（県外企業が役員等の多数を占める者は除く）、令和6年2月1日の飼養頭羽数が次の規模の者 養豚：1万頭未満 採卵養鶏：20万羽未満
- (2) 県内に事業所を有する食品販売事業者、自ら生産物等を販売する採卵養鶏・養豚生産者

3 主な要件

- (1) 自ら消費促進活動支援メニュー活用（イベント等への参加）に努める。もしくは、取引関係者へ活用を働きかけるよう努める。
- (2) 県内独自銘柄畜産物等の消費促進を目的とした販売会出店やフェア開催を行うこと。
販売実績の一部（商品名や特徴、今後の取り扱い見込等）をその銘柄生産者等に提供することに同意すること。

4 助成内容

- (1) ①ネット環境セットメニュー（ICT等機器導入に附帯してネット環境も整備される場合）：
補助限度額12,000千円、補助率1/2以内
②機器単独メニュー：補助限度額8,000千円、補助率1/2以内
- (2) 補助限度額1,000千円、補助率1/2以内

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県農政部 畜産課 生産振興班（宮城県庁11階）
・電話 022-211-2853 ・メール tikusanpp@pref.miyagi.lg.jp
・住所 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
・ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tikusanka/>

県産水産物の販路開拓・拡大に対する支援

県内の水産加工業者及び流通業者等が取り組む、商品開発や販路開拓を支援します。

■県産水産物の販路開拓強化支援事業

県内の水産加工・流通業者等が行う県産水産物等の商品開発や、県内の水産加工・流通業者等で構成された団体等が行う県産水産物のブランド化、ブランドの認知度向上に資する取組に要する経費の一部を補助します。

- 1 対象事業者：県内の水産加工業者及び流通業者、水産業協同組合等
- 2 助成内容
 - ①商品開発支援事業：補助限度額 100万円、補助率 1/2以内
 - ②県産水産物ブランド化に対する取組支援事業：補助限度額 500万円、補助率 定額
- 3 募集期間（2次募集）：令和6年6月28日（金）

■展示会・商談会等出展事業

宮城県内の水産加工・流通業者等が行う、展示会・商談会等への出展に要する経費の一部を補助します。

- 1 対象事業者：県内の水産加工業者及び流通業者、水産業協同組合等
- 2 助成内容：補助限度額 展示会・商談会等1件あたり30万円、1事業者あたり合計40万円
補助率 1/2以内
- 3 募集期間：令和6年4月1日（月）から

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県水産林政部 水産業振興課 販路開拓支援班（宮城県庁12階）
 - ・電話 022-211-2954
 - ・メール suishik@pref.miyagi.lg.jp
 - ・ホームページ
(県産水産物の販路開拓強化支援事業)
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/syouthinnkaihatu.html>
(展示会・商談会等出展事業)
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/tenjikai.html>

新商品特定随意契約制度

県内の中小企業者が生産する「新商品」の販売実績づくりと社会的認知度の向上を支援するため、県の物品調達において随意契約による購入が可能となる「新商品」の生産事業者を認定しています。

■認定の効果

- ・認定を受けた者が生産する「新商品」は、県が購入等する場合において、通常の競争入札制度によらない随意契約により調達することが可能になります。
- ・認定された新商品は、県の関係機関に周知し物品調達等の際に優先的な購入等に努めるほか、国や市町村に対してPRを行い、販売等の促進を支援します。
(ただし、この認定自体が「新商品」の購入等の履行を担保するものではありません。)

■随意契約が可能になる契約の種類

- ・県が「新商品」を直接購入する契約または借り入れる契約、新役務の調達を行う契約です。

■認定の対象者

- ・中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者で、宮城県内に所在するもの
- ・認定に係る新商品等の開発に当たって宮城県からの補助金の交付を受けていたもの
- ・認定に係る新商品等の開発に当たって中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成17年法律第30号）に基づく経営革新計画について宮城県知事の承認を受けたもの
- ・その他知事が特に必要と認める個人及び団体

■認定の基準

- ・認定にあたっては、地方自治法施行規則第12条の3の規定に基づき、「新規性・独自性」「社会的有用性」「事業実施の確実性」の観点から審査を行います。

■募集期間

原則年1回募集します。

お問い合わせ・相談窓口

- 宮城県経済商工観光部 中小企業支援室 企画調整班（宮城県庁14階）
 - ・電話 022-211-2745 ・FAX 022-211-2749
 - ・メール chukisip@pref.miyagi.lg.jp
 - ・ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/zukei.html>

夢メッセみやぎ(みやぎ産業交流センター)

仙台港に隣接した展示場や多彩な施設を利用しながら、さまざまなスタイルのイベントが開催できます。

■所在地

仙台市宮城野区港三丁目1-7（本館）、1-3（西館）

■施設概要

展示場	本館7,500㎡（3分割可）、西館1,295㎡
会議室	本館189㎡（3分割可）、西館 1F 270㎡、105㎡、77㎡、2F 90㎡
ホール	本館410㎡（2分割可）、西館598㎡
研修室	西館10室（37㎡～107㎡）
屋外展示場	5,000㎡

■交通手段

J	R	仙石線中野栄駅から徒歩約20分	
バ	ス	仙台駅から約40分	
自	動	車	仙台空港から仙台東部道利用約35分
		仙台港 IC から約5分	
無料駐車場		1,240台完備	

8

販路開拓・取引拡大のために

お問い合わせ・相談窓口

- 一般財団法人みやぎ産業交流センター
 - ・電話 022-254-7111 ・FAX 022-254-7110
 - ・メール service@yumemesse.or.jp
 - ・ホームページ <https://www.yumemesse.or.jp>
 - ・住所 〒983-0001 仙台市宮城野区港三丁目1-7
- 宮城県経済商工観光部 国際政策課（宮城県庁14階）
 - ・電話 022-211-2972 ・メール kokusaik@pref.miyagi.lg.jp
 - ・ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaisei/>